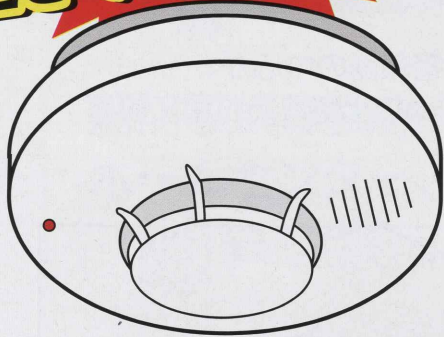


今すぐ！お宅の住宅用火災警報器を確認してください！！

**交換時期
過ぎていませんか？**



交換時期の目安は
10年です！

10年を経過したものは
交換をおすすめします。

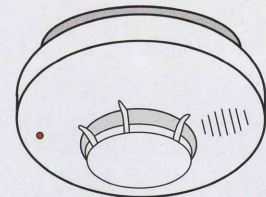
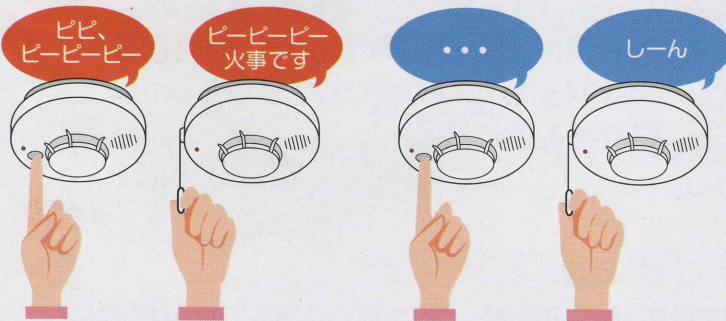


住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなるおそれがあります！ぜひこの機会に、設置してどれくらい経過しているか確認しましょう！

◎定期的に、作動確認をして音を聞きましょう！

1ヶ月に1回を目安に、ボタンを押す、またはひもを引いてみましょう。

◎新しい住宅用火災警報器に交換したら、設置年月日を記入しましょう！



記入例
設置年月 2016年3月

正常な場合は、音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池切れが故障です。設置から、10年以上経過している場合は、本体交換をおすすめします。

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なりますので、取扱説明書を大切に保管し、必ずご確認ください。
- 作動確認など高所で作業する場合は、転倒や落下などの危険があるため、安定した足場を確保してください。

その他の疑問点などは、お気軽に下記の住宅用火災警報器相談室、各取扱説明書記載窓口または消防署までお問い合わせください。

「住宅用火災警報器相談室」	〈フリーダイヤル〉 0120-565-911	〈受付時間〉 平日 9時～17時 (12時～13時の間を除く)
---------------	---------------------------	---------------------------------------

消防局予防課 TEL.(086)234-1199 中消防署 TEL.(086)275-1119
北消防署 TEL.(086)226-1119 東消防署 TEL.(086)942-9119
西消防署 TEL.(086)256-1119 南消防署 TEL.(086)262-0119

予防課ホームページ <http://www.city.okayama.jp/shoubou/yobou/>